

木の国・山の国県民会議「専門調査会」

県民意見等の分析

◆アンケート調査	
・ 県政モニター	410名
・ 木の国・山の国1000人委員会	180名
・ 林業事業体	92事業体
・ 木材産業界	270社
◆意見聴取	
・ 森林審議会委員、木の国・山の国県民会議委員、森林・林業関係者、一般県民等	637名・30団体

平成22年11月

岐阜県林政部

目 次

1	森林の役割 (県政モニター)	設問：森林の重要な役割	1
2	県が行うべき施策 (県政モニター)	設問：県の重要な施策	2
3	森林の取扱い・県民の役割 (県政モニター)	設問：公益的機能を果たせていない森林の取扱い、県民の役割	3
4	森林・林業の現状 (1,000人委員会)	設問：条例制定前と比較した森林・林業の状況	4
5	県の施策の評価 (1,000人委員会)	設問：施策の効果 (5段階評価) の比較	5
6	県が取り組むべき施策 (1,000人委員会)	設問：次期計画で重点的に取り組む施策	6
7	災害に強い森林づくり (1,000人委員会)	設問：間伐の経費負担、治山事業の進め方	7
8	効率的な森林施業の実施 (1,000人委員会)	設問：効率的な森林施業のための重点施策	8
9	県産材の利用 (1,000人委員会)	設問：木造化すべき施設、県産材住宅対策	9
10	木質バイオマス (1,000人委員会)	設問：木質バイオマスエネルギー対策	10
11	森林環境教育 (1,000人委員会)	設問：森林環境教育の充実	11
12	森林技術者の育成 (1,000人委員会)	設問：今後必要な森林技術者	12
13	林業事業者向け施策の評価 (林業事業者)	設問：県の施策に対する評価	13
14	専門的な人材の育成 (林業事業者)	設問：育成が必要と思われる専門的人材の業務分野、今後の人材育成の主な方法	14
15	木材産業施策の評価 (県木材産業界)	設問：県施策に対する評価	15
16	国産材・県産材の利用 (県木材産業界)	設問：他県産材、外材の調達理由、国産製材品の供給体制の安定化に必要な事項	16
17	県産材製品の販売拡大 (県木材産業界)	設問：県産材製品の販売拡大に重要な事項	17
18	乾燥材対策・木造住宅の魅力 (県木材産業界)	設問：乾燥材出荷量を引き上げるための対策、施主が感じている木造住宅の魅力	18

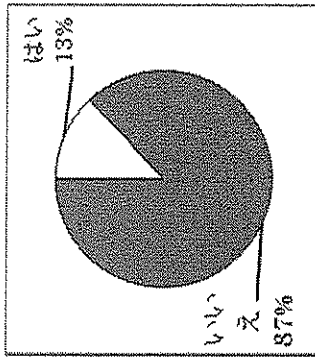
1 森林の役割 (県政モニター)

県政モニター：県内在住の一般公募や無作為抽出の承諾者で、県政に関するアンケートなどにご協力いただいた方に委嘱。

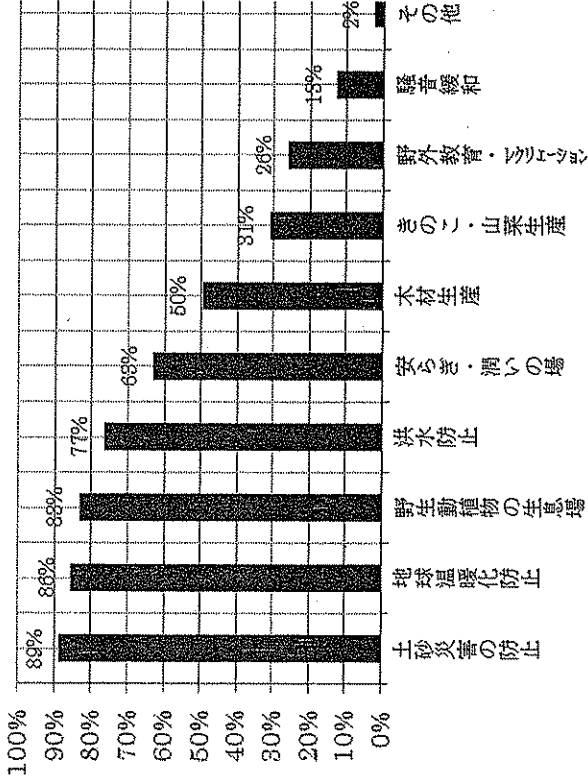
- 県政モニターの約9割は、森林を所有していない人です。
- 多くの方々が、まず「災害の防止」、次に「地球温暖化防止」や「野生動植物の生息の場」としての機能が重要だと考えています。特に、COP10やマスコミ報道の影響のためか、生物多様性の機能を重要と思う人が平成17年度と比較して若干増えています。
- 今回の結果は、平成17年度の結果とほぼ同じ傾向でした。森林に対する県民のニーズにはあまり変化は無いようです。

調査期間	平成22年7~8月
対象	524名
回答数(率)	410名(78%)

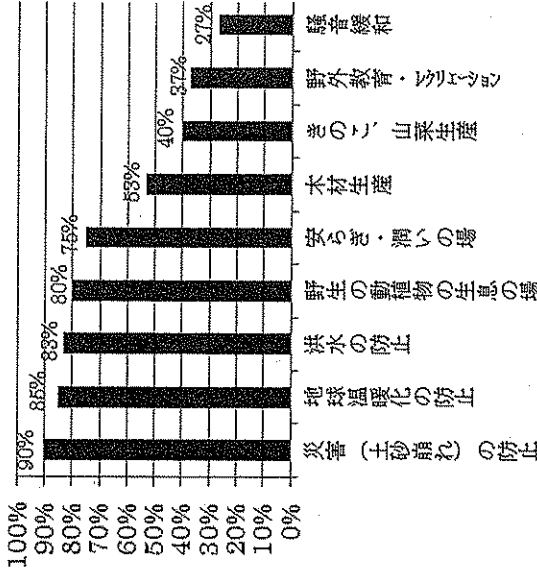
問1 森林を有しているか。



問2 森林の重要な役割 (全て選択)



<参考>森林の重要な役割 (平成17年度の結果)



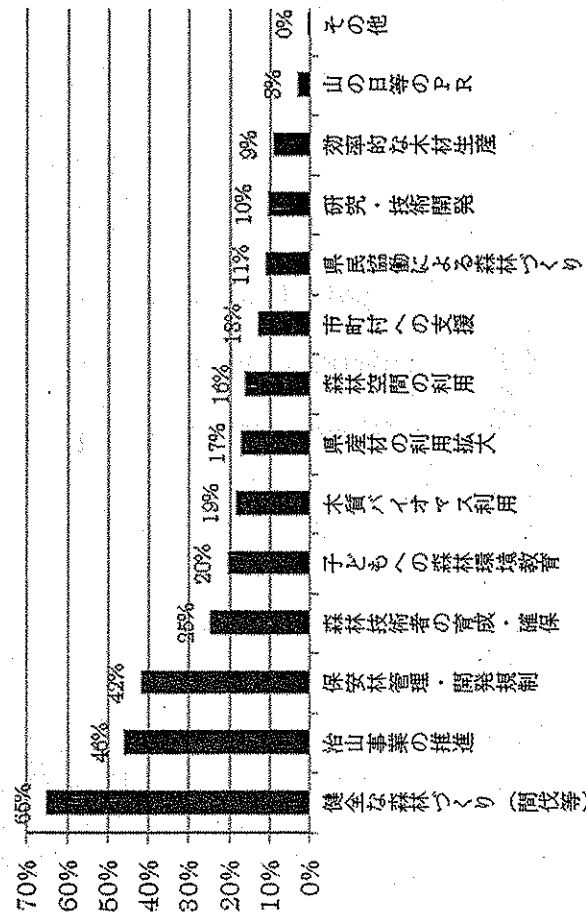
県民の具体的な意見

- ◆ 近年の豪雨災害は狭い範囲で記録的な大雨が降り、既設の工作物等の被害報告も多いので、効果的な場所での予防対策を行うことが必要である。
- ◆ 近年の異常降雨の実態からみて山地災害の危険性は増大している。揖斐地域においても平成19年、各地が寸断された。その原因の大半が谷からの土砂や立ち木が流出し道路をふさいだことによるものである。
- ◆ 最近、シカ、イノシシ、クマの森林被害が急激に増加している。健全な森林づくりにより大きな障害になると思うので、研究や対策を早急に進めて欲しい。
- ◆ どこもかしこも道を入れ利用間伐を行うのではなく、ゲリラ豪雨が多い昨今、山地災害を起こさない森林づくりや、思い切って広葉樹林化して水源の森にする、また様々な生物が棲める森林に変えるといった、長期的な視野に立った森林管理を行っていく必要がある。

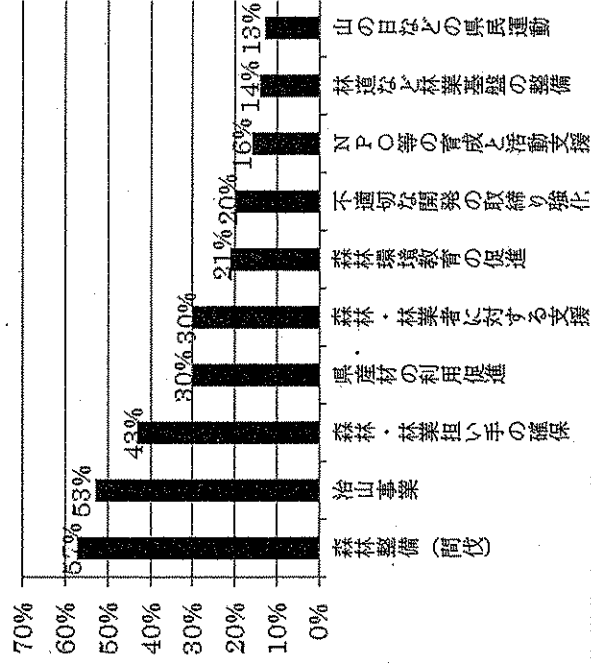
2 県が行うべき施策（県政モニター）

- 県民のニーズは、健全な森林づくり（間伐等）や治山事業の推進など、「森林の持つ公益的機能を高めるための施策」が重要という結果となりました。
- 平成17年度に調査した県民ニーズと比較すると、保安林管理や森林の開発規制への要望が高まっています。近年、多発する集中豪雨などに対する警戒心の高まりから、森林に対する開発規制等が望まれているものと思われています。

問5 県の実行施策として重要と思われるもの（3つ選択）



＜参考＞重点的に取り組むべき施策（平成17年度の結果）



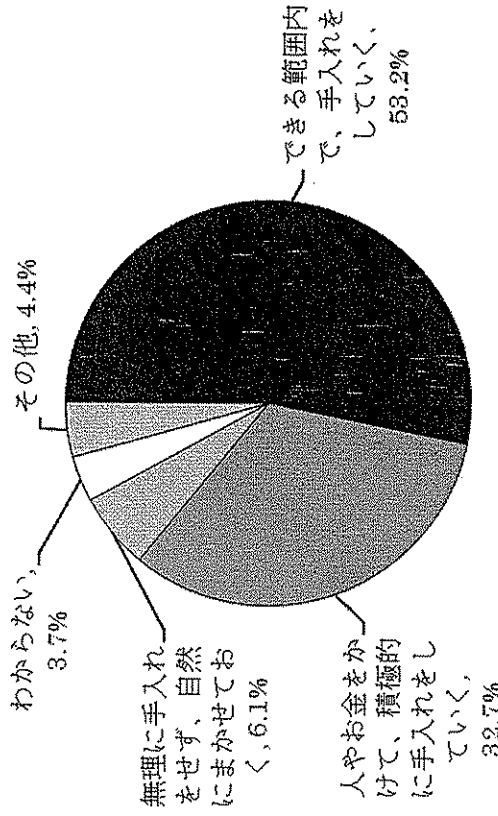
県民の具体的な意見

- ◆ 間伐については数字上は進んでいるようだが、山間部に住んでいる者にはその実感が湧かない。間伐された山を地域の人たちに日常的に見てもらえるようにすると、間伐の効果・必要性も地域の人たちを受け入れられるのではないかと考える。
- ◆ 防災上、間伐は強制的に進めるべきと考える。その為の法律や条例の整備を行う必要があると考える。公益は私権に優先することを明言し、早急に森林の整備を進めるべきである。
- ◆ 近年の異常降雨の実態からみて山地災害の危険は増大している。財政事情は厳しいとは思いますが、治山工事のさらなる努力を期待する。

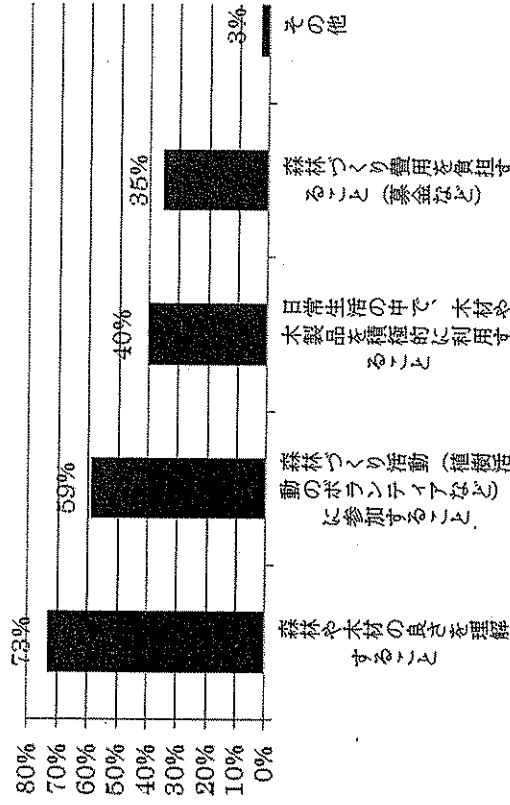
3 森林の取扱い・県民の役割 (県政モニター)

- 公益的機能が低下した森林について、約5割の人が出来る範囲での手入れを、約3割の人が積極的な手入れを望み、二つを合わせると約9割の人が「手入れをすべき」と感じていることから、間伐などの森林整備は今後も重点的に行う必要があります。
- 県民が行うべき行動については、森林や木材の良さの理解が最も多く、木材の積極的利用や森林づくり費用の負担は約4割にとどまっています。

問3 林業の採算性の悪化により、公益的機能を十分果たせていない森林があるが、今後どうすべきか (1つ選択)



問4 森林を守り育てるために、県民はなにをすべきか (全て選択)



県民の具体的な意見

- ◆ 植栽に要する費用が出せない状況下で生産を続けようとする、暫くは間伐を続けるしかない。
- ◆ 高価格が見込める人工林を選択し、そこに資源を集中して環境との調和を図る施策を支援し、今まで行ってきたバラマキ的な林業施策を見直すべきである。
- ◆ 鉄道や国道沿いなどでは所有者の施業意欲が低いことが多いが、災害防止の重要性は高いため手当が必要である。
- ◆ 補助金を続けるのではなく、企業が考えた良い発想に対して懸賞金や販売助成を行う方が発展性がある。
- ◆ 地域材を公共建築で使用することは、地域の子供への教育効果もあり推進すべきである。
- ◆ 森林：林業再生に向けての財源の確保が必要であり、岐阜県における森林整備の重要性を県民の皆さんに理解していただいた上で、森林環境税を創設し、財源を確保し、森林・林業再生に関わる事業の促進を図って頂きたい。

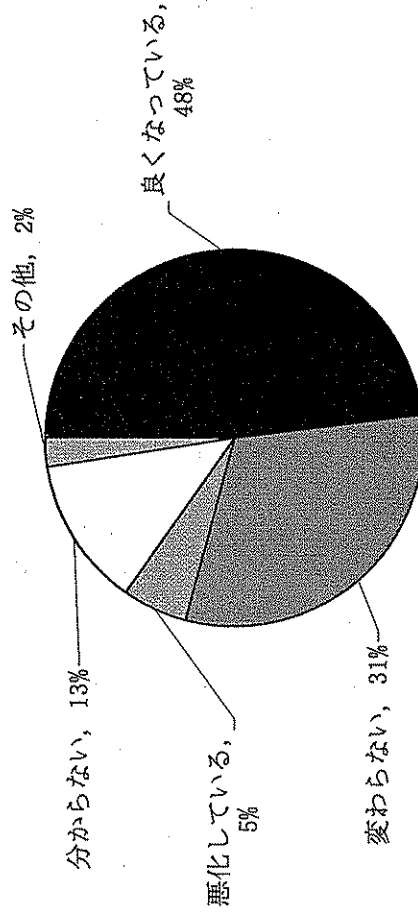
4 森林・林業の現状 (1,000人委員会)

1,000人委員会：森林づくりのあり方、条例づくりを県民協働で進めるため平成17年度に設置した委員会

- 岐阜県森林づくり基本条例の制定前と比較して、約5割の人が森林・林業の状況が良くなっていると感じています。
- しかし、約3割の人が「変わらない」、約1割の人が「分からない」と回答していることから、県の施策が十分に県民に浸透しているとは考えにくく、今後も県民に対し、より積極的に森林・林業の現状をお伝えすることが必要だと考えます。

調査期間	平成22年8～9月
対象	252名
回答数(率)	180名(71%)

問1 基本条例制定前(H17頃)と比較して、現在の岐阜県の森林・林業の状況(1つ選択)



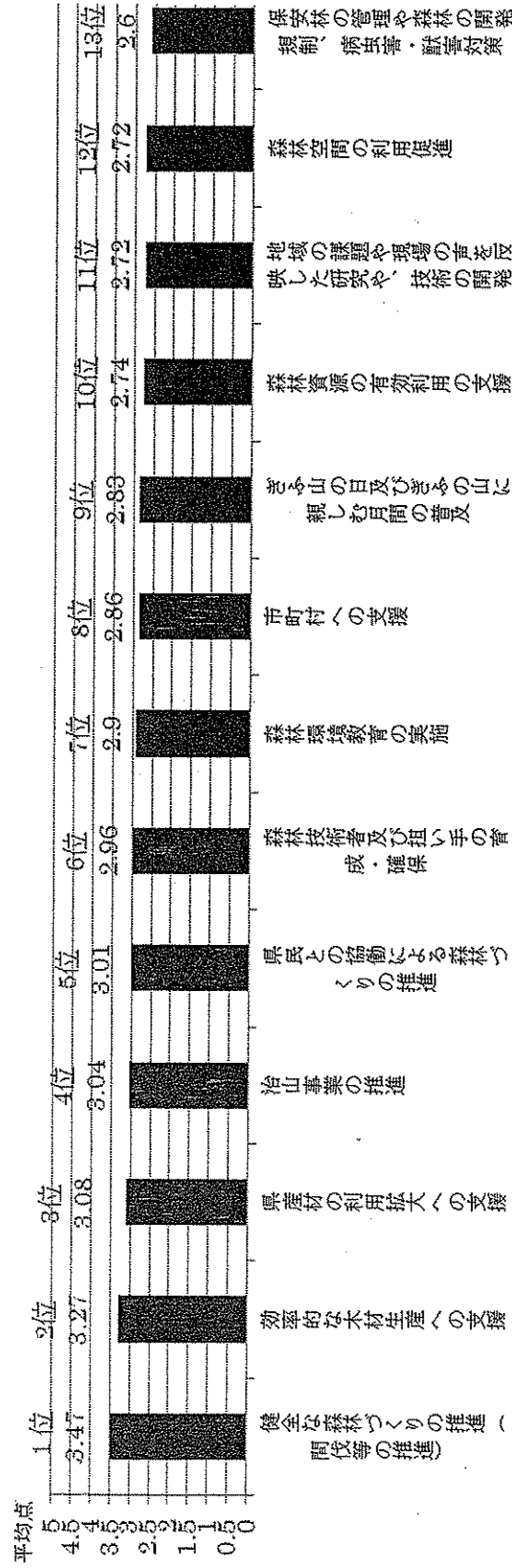
県民の具体的な意見

- ◆ 間伐実施面積が地域差はあるものの、全体的に実施面積が増え実行出来たことは大変良い。
- ◆ 森林組合にお願いをしていた間伐により、林床に太陽光が入って非常に美しい林になった。こうした間伐を強力に進めて欲しい。
- ◆ 森プロのおかげで充実した安全な仕事が出来るようになった。
- ◆ 集約化施業の取り組みは、やればできることがわかってきた。所有者にも還元できる状況である。

5 県の施策の評価 (1,000 人委員会)

- 県が進める施策のうち、「健全な森林づくりの推進」や、「効率的な木材生産への支援」に対する評価が高く、「森林の開発規制や病虫害・獣害対策」への評価が低いという結果でした。
- 最高点が5点であることと、普通(3点)以下が13項目中8項目(約62%)もあることから、今後の更なる努力が必要です。

問2 「岐阜県森林づくり基本計画」に基づき実施している施策の効果 (5段階評価を点数化し平均点を比較)



県民の具体的な意見

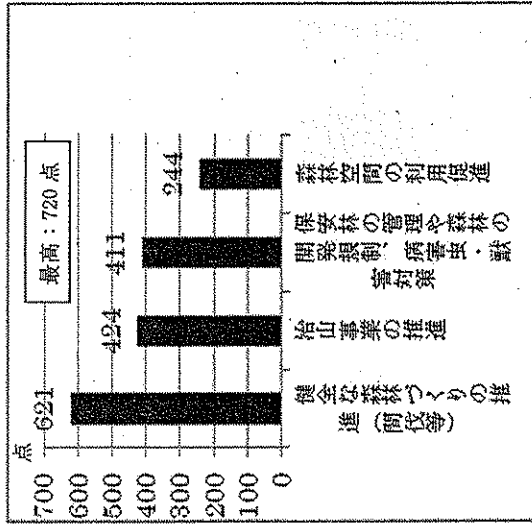
- ◆ 間伐の達成率が98%とほぼ達成できたこととされているが、実際に山へ入るとそんなに間伐が進んでいる印象を受けない。
- ◆ 作業道については県の指導もあり開設が進んできた印象であるが、要望に対して十分な予算措置が必要である。
- ◆ 県産材の利用拡大についても努力が感じられるが、住宅着工戸数の減少については、対策を講じる必要がある。
- ◆ 鹿、熊の害にも少し目を向けるべきである。
- ◆ 近年、県内各地でカシノナガキイムシによる被害が拡大しており、森林の荒廃が懸念されている。被害拡大防止に向けた積極的な事業の実施を希望する。

6 県が取り組むべき施策 (1,000人委員会)

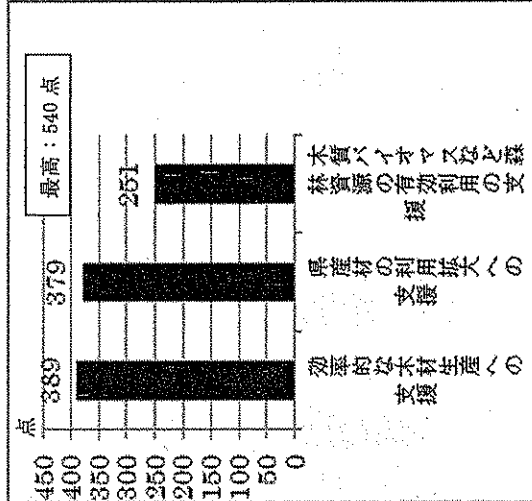
○ 基本計画の第1の柱である「健全で豊かな森林づくりの推進」では「間伐等による健全な森林づくり」が、第2の柱「林業及び木材産業の振興」では「木材生産への支援」と「県産材の利用拡大」が、第3の柱「人づくり及び仕組みづくりの推進」では「森林技術者及び担い手の育成・確保」を重点に行うべきとする意見が最も多いという結果でした。

問3 次期基本計画の期間 (H24～H28) において、効率的な森林施策を進めるために、県が重点的に取り組むべき施策 (順位付けを行い点数化)

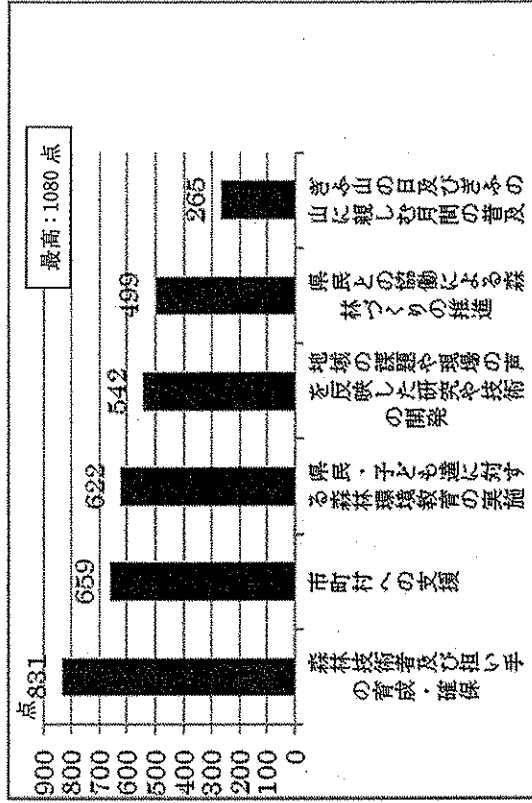
◆健全で豊かな森林づくりの推進



◆林業及び木材産業の振興



◆人づくり及び仕組みづくりの推進



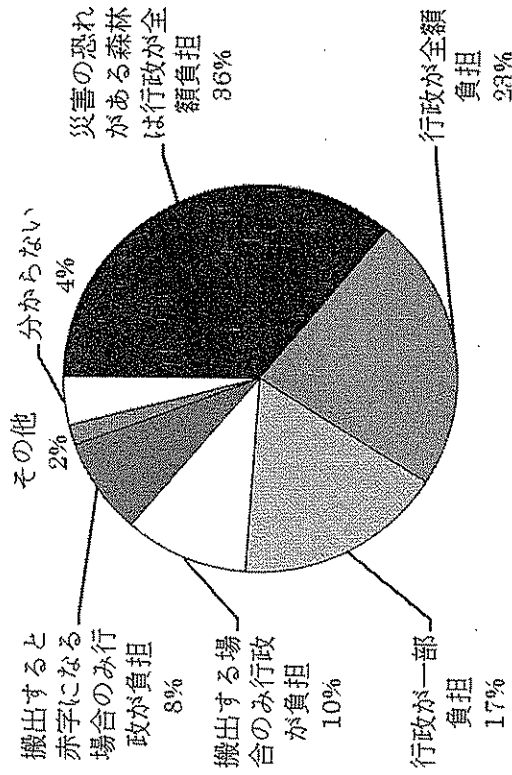
県民の具体的な意見

- ◆ 森林はその地域によってその役割に軽重はあるものの、多面的機能を持っている。24年度以降の次期計画期間に向けて、議論し、見直してみる必要があるのではないか。
- ◆ 次期基本計画では、この5年間でつくった道を活用する利用間伐に主眼を置くべき。
- ◆ 最近、シカ、イノシシ、クマの森林被害が増加している。森林研究所や大学等と共同研究を進め、その対策を早急に進めてほしい。
- ◆ 木材価格の上昇を目的とした直接的な対策が必要である。
- ◆ 長伐期化が進めば、大径木が増加することが予想されるため、技術者の育成が必要である。
- ◆ この財政難だからこそ、必要なものだけを絞った計画にして欲しい。

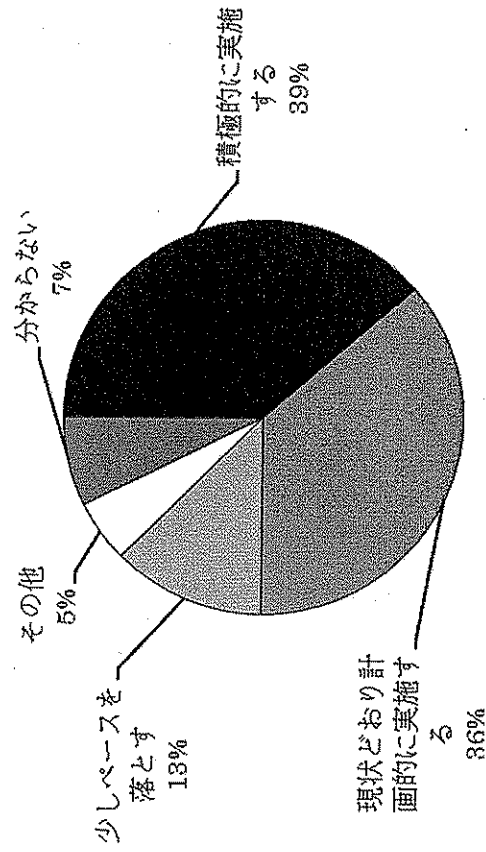
7 災害に強い森林づくり (1,000人委員会)

- 災害に強い森林づくりのための「間伐」や「治山事業」の推進については、行政の積極的な対応が望まれているようです。
- さらに、その経費についても、行政が主に負担することが望まれています。

問4 間伐を進めるための経費負担のあり方 (1つ選択)



問5 県財政が厳しい中で、災害防止のための治山事業の進め方 (1つ選択)



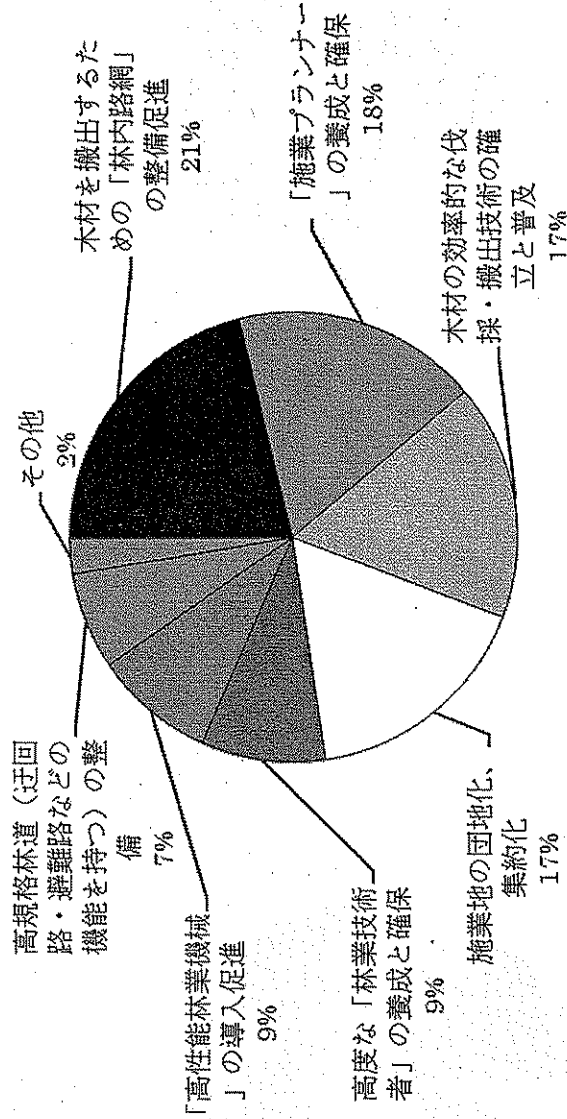
県民の具体的な意見

- ◆ 保安林に指定されている奥地の人工林の多くは、間伐が実施されず林地荒廃の危険にさらされていることから、治山事業による間伐の推進を図りたい。
- ◆ 近年の豪雨災害は狭い範囲で記録的な大雨が降り既設工作物の破壊報告も多い。安全率を高める工法、規模が必要。従来計画を見直し、効果的な場所での予防対策することが必要。
- ◆ まだまだあちこち間伐されていない森林を見かける。経済的に成り立ちシステムや人づくりを進めて、山主に大きな負担が無く間伐できるようになれば、植えた者の責任を果たすことができるので、ぜひ基本理念を進めて欲しい。

8 効率的な森林施業の実施 (1,000 人委員会)

○ 効率的な森林施業については、様々な施策が望まれていることから、一つの施策を重点的に行うのではなく、必要な施策をバランス良く実施することが必要です。

問7 効率的な森林施業の実施について、県が重点的に取り組むべき施策 (3つ選択)



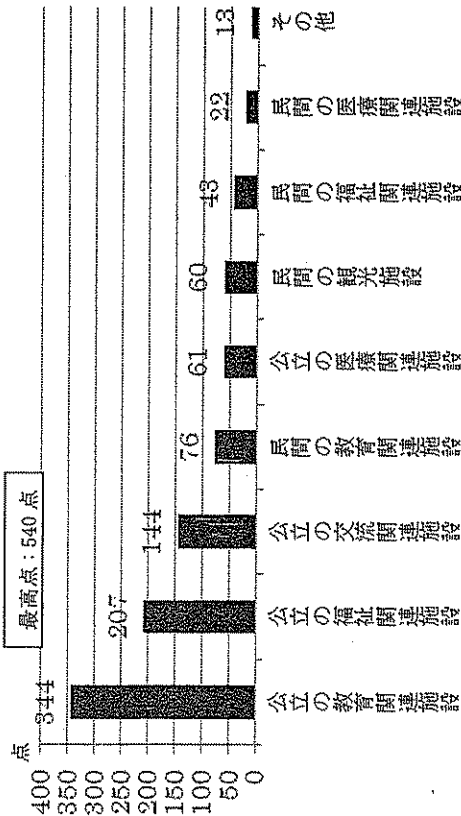
県民の具体的な意見

- ◆ 今後、作業路開設を推進する際には、将来的な木材生産の目標に応じて道の規格を決定すべき。
- ◆ 林齢の若い地域では、全県の平均より後になって林道や作業道が必要となる。それまで助成制度を続けてもらいたい。
- ◆ 私の山で境界が分らないところがある。施業プランナーを育成して、集約化してもらいたい。
- ◆ 集約化に関して、県の人的な支援を続けてほしい。
- ◆ 高齢級利用間伐を進めようとするれば路網、スイングヤダだけでは無理がある。エンドレスタイラーなどの索張り方式も必要。
- ◆ 国では、フォレスター制度を検討しているので、どのように人材を育成し確保していくのか対策を今後検討していただきたい。

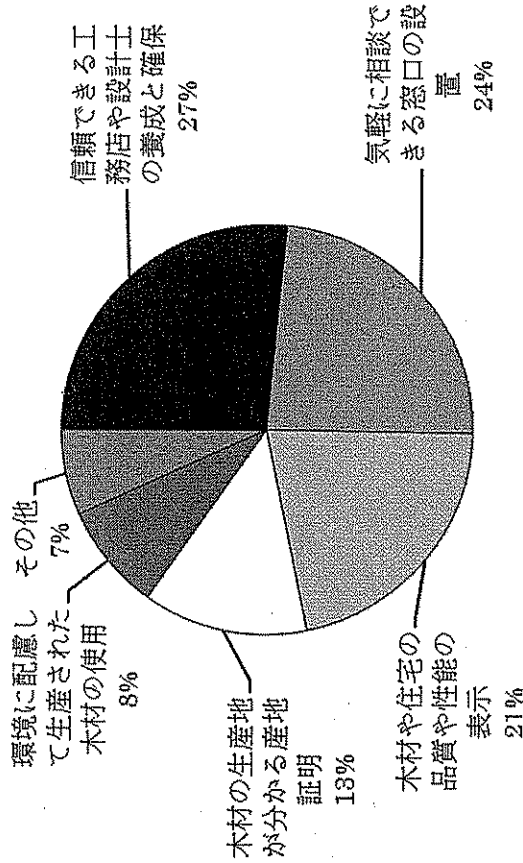
9 県産材の利用 (1,000人委員会)

- 県が優先して木造化を進めるべき施設としては、公立の教育関連施設（幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校）、公立の福祉関連施設（保育園、児童福祉施設、老人福祉施設等）となっており、教育・福祉関係の公共施設での要望が強いという結果です。
- 県産材住宅対策としては、「信頼できる設計士の養成・確保」や「相談窓口の設置」、「性能表示」等と意見が分かれています。

問8 今後、優先して木造化を進めるべき施設（3つ選択、1～3の順位付け、1位：3点、2位：2点、3位：1点として点数化）



問9 県産材住宅がユーザーに選択されやすくなるための対策（1つ選択）



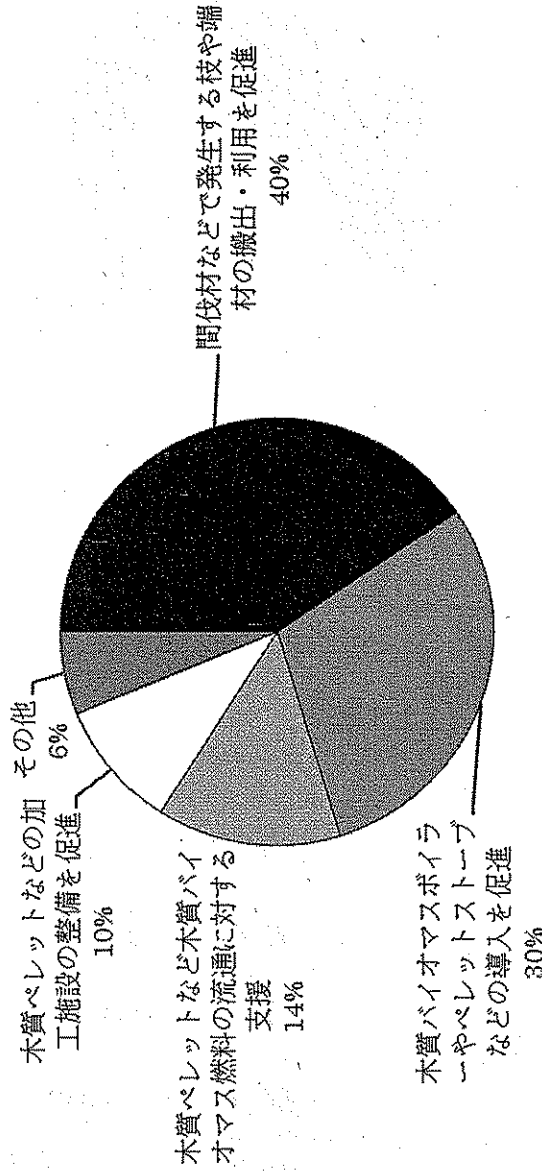
県民の具体的な意見

- ◆ 地域材を公共建築で使用することは、地域の子供への教育効果もあり推進すべきである。
- ◆ 公共建築での木材利用は納期の問題から無理な工程での乾燥などを行う傾向にある。
- ◆ 木造住宅建築数を増加させることで、設計事務所等を含めた関連産業の雇用拡大を図ることができる。
- ◆ ぎふの木で家づくりセミナーには多くの反響があるため、今後も若い世代を含めた消費者に対して県産材利用のアピールは続けていくべきである。
- ◆ 県産材の利用促進については、大都市部で高層マンションの新築が相次いでおり、比較的高齢者が入居されているようだ。こうしたマンション仕様の間伐材を使った床柱のような規格製品は開発できないかと思うがいかがか。
- ◆ 県産材の利用拡大についても努力が感じられるが、住宅着工戸数の減少については、対策を講じる必要がある。

10 木質バイオマス (1,000人委員会)

- 木質バイオマスの取組では、まず「材料となる枝や端材の搬出・利用の促進」が4割、「ボイラーやペレットストーブなどの導入促進」が3割となっています。
- 流通・加工業関係への支援の前に、まず「材料の確保」や「需要(消費)先への支援」が必要と考えている人が多いようです。

問10 木質バイオマスのエネルギー利用について、県が取り組むべき施策(1つ選択)



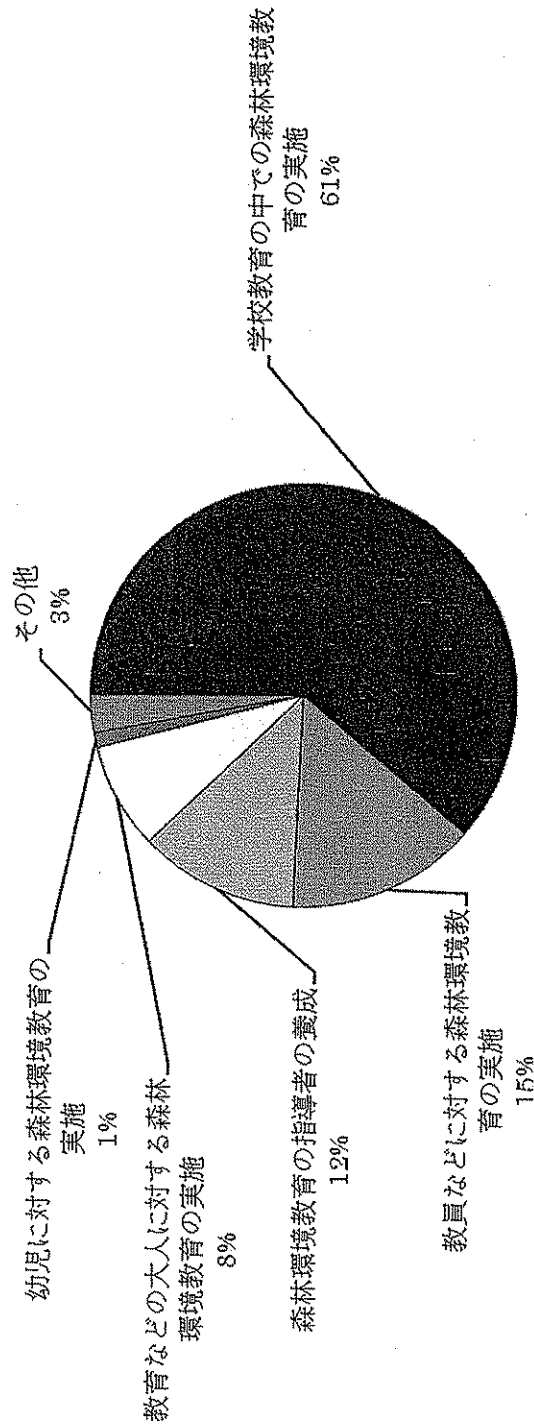
県民の具体的な意見

- ◆ 未利用材として枝条を集めるのは経費がかかる。この部分は山に残して腐朽させるのが良いと考える。
- ◆ バイオマスエネルギーの製造利用には資源の集積が伴う。コスト面から作業道、作業路の開設が必要と考える。
- ◆ 学校や公共施設における木質ペレットの利用を推進してほしい。
- ◆ ペレットなどのバイオマス利用では石油と競合できる価格があるが、少しメリットがないと需要の増加が期待できない。太陽光発電の様な全量買取制度のようなことが検討できないか。
- ◆ 未利用木材資源の利用拡大では、大型合板工場の設置、木質チップ・ペレット製造等の点で大いに評価できる。今後も利用拡大を進めてほしい。

11 森林環境教育 (1,000 人委員会)

○ 学校教育の中での森林環境教育を望む声が約6割を占めています。平成23年度から「脱ゆとり教育」が開始され、総合学習等の時間が少なくなってしまうが、平成20年12月に策定された「岐阜県教育ビジョン」に掲げる、ふるさと岐阜の豊かな自然がはぐくむ自立と共生の心「清流スピリット」を育むためにも、教育委員会との連携を更に進める必要があります。

問 11 森林環境教育を充実させるための取り組み (1つ選択)



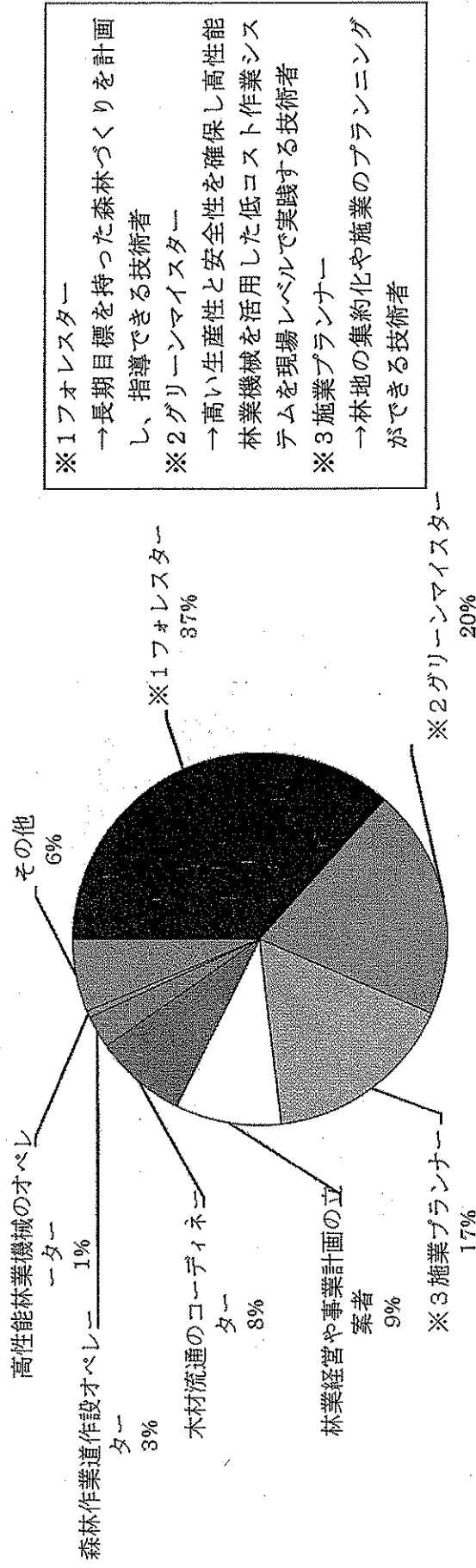
県民の具体的な意見

- ◆ 保育園や小中学校の段階から、教育の中で森や川などの自然に親しむことが大切であり、そうすることで森林に対する理解が深まるものである。
- ◆ 子供達は授業や普段の生活の中で山に入って遊ぶことで、五感を通じて樹種の違いや昆虫と樹木の関わりを知ることができる。森の中に入るきっかけを作ってやるのが大切。
- ◆ どの家庭でも親や子供が木材に馴染み利用する環境を作るのが大切であるから、木工教室を各地で展開してほしい。
- ◆ 今後は若い世代の意識改革をして、新しい森林づくり、木材利用を考えていく必要があるのではないかと思う。小中学校などで、例えば「木材利用アイデアコンテスト」などで関心を集めてみるなどするのいいのではないかと思う。
- ◆ 子ども達には授業の中や、普段から山の中に入って遊ぶことで五感を通じて樹種の違いや、昆虫と樹木の関わりを知るように思うので、森の中に入るきっかけを作ってやる事が大切だと思う。(私は子どもの頃、遊びを通じて、コシアブラは知っていましたし、昆虫の捕獲なども行っていた。)

12 森林技術者の育成 (1,000人委員会)

- 長期目標を持った森林づくりを計画・指導できる「フォレスター」や、現場の技術者である「グリーンマイスター」、林地の集約化や施業のプランニングができる「施業プランナー」の育成が求められています。
- これまでの「林家（一定規模の森林所有者）」による経営ではなく、専門の技術者による森林の管理が強く望まれているようです。

問12 今後、どのような森林技術者の育成が必要か（1つ選択）



※1 フォレスター
→ 長期目標を持った森林づくりを計画し、指導できる技術者

※2 グリーンマイスター
→ 高い生産性と安全性を確保し高性能林業機械を活用した低コスト作業システムを現場レベルで実践する技術者

※3 施業プランナー
→ 林地の集約化や施業のプランニングができる技術者

県民の具体的な意見

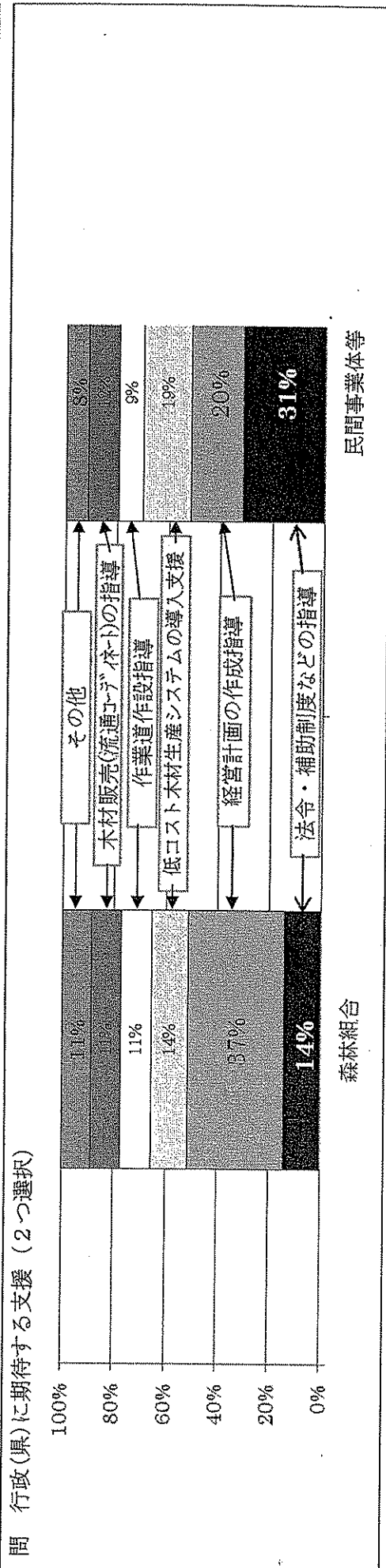
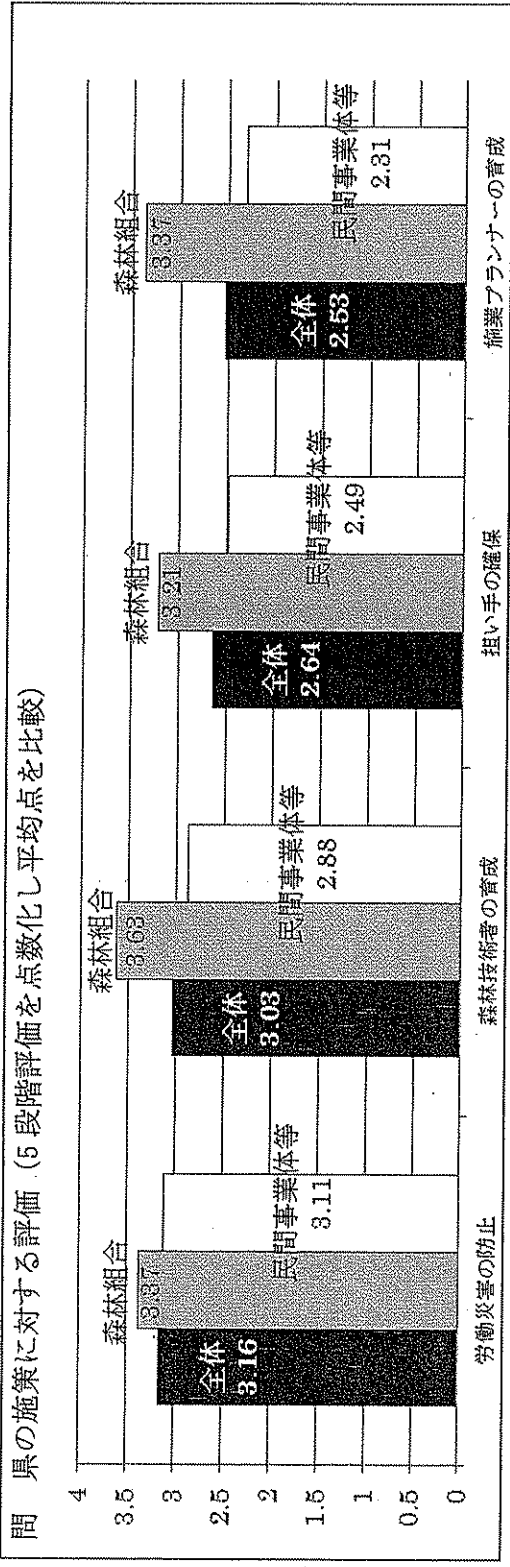
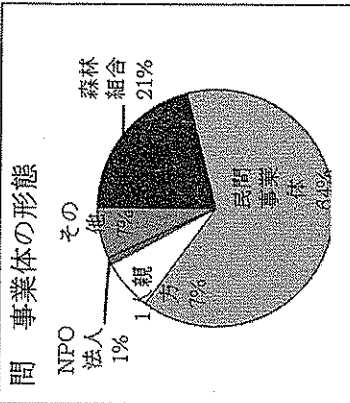
- ◆ 人づくり仕組みづくりは非常に重要。施業プランナーの育成やスキルアップを進めて、施業者一人一人が森林づくりの意義を正しく理解して施業すれば、森林所有者や一般の方の理解も進む。
- ◆ 技術者および担い手の育成もいろいろな研修を実施して、人材育成とスキルアップに努力されているが、人材育成目標値を下回っている。国の森林・林業再生プランでも人材育成は重要な課題であると位置付けられている。国では、フォレスター制度を検討しているの、どのように人材を育成し確保していくのか対策を今後検討していただきたい。
- ◆ 社員一名がプランナー研修に参加して、本人の資質にもよるが、デスクワークがかなり大変。プランナーは森林組合職員が担当、現業を事業体でと住み分けをするのが良いと思われる。
- ◆ 林業普及指導員、施業プランナー、フォレスター等の役割分担を明確にしてほしい。

13 林業事業者向け施策の評価（林業事業者）

林業事業者：森林技術者を1人以上雇用し、県内で林業（造林・保育・伐木・造材・集材）に従事する事業者。

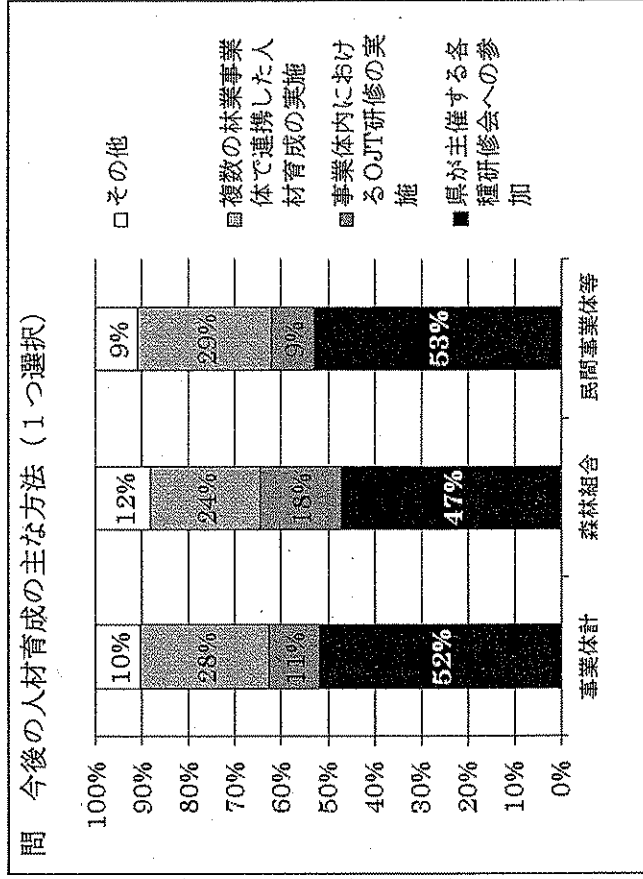
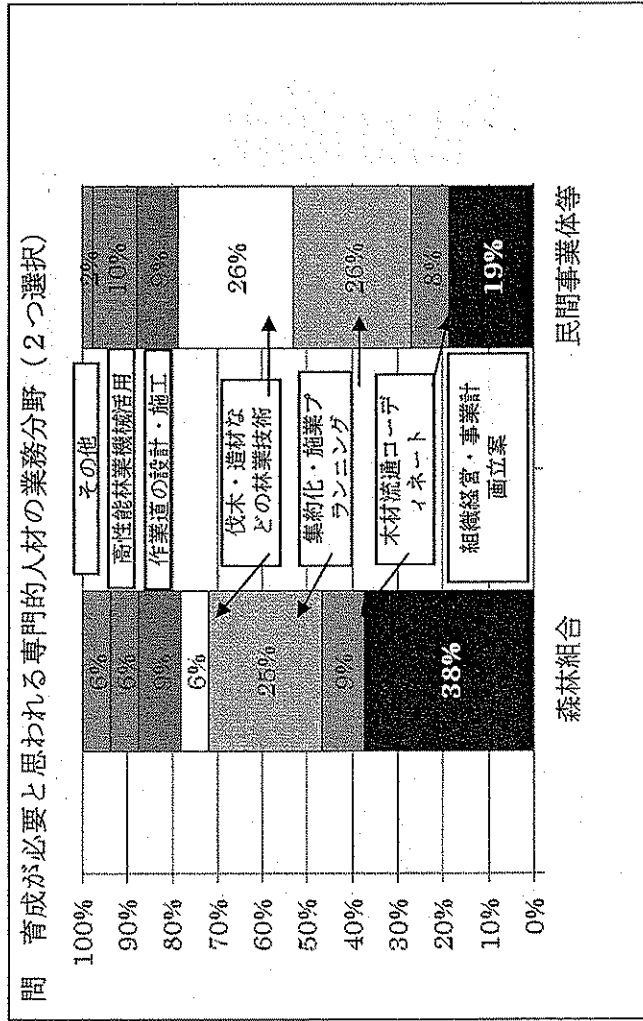
- 県の施策に対しては相対的に森林組合の評価が高く、民間林業事業者の評価が低いという結果です。
- 全体では、「労働災害の防止」の評価が高く、「施業プランナーの育成」の評価が低いという結果ですが、その差は民間事業者の評価が大きく影響していることが分かります。
- 森林組合は「経営計画（森林づくり・路網など）の作成支援」を、民間事業者は「関係法令・補助事業などの指導」を望んでいます。

調査期間	平成22年8月
対象	134事業者
回答数(率)	92事業者(69%)



14 専門的な人材の育成（林業事業体）

- 林業事業体が共通して特に必要と考えているのは「集約化・施業プランニング」ができる人材であり、森林組合では「組織経営・事業計画立案(38%)」ができる人材、民間林業事業体では「伐木・造材などの林業技術(26%)」ができる人材です。
- 今後の人材育成方法として、林業事業体の約半数が「県が主催する各種研修会への参加」と回答しています。



林業事業体の具体的な意見

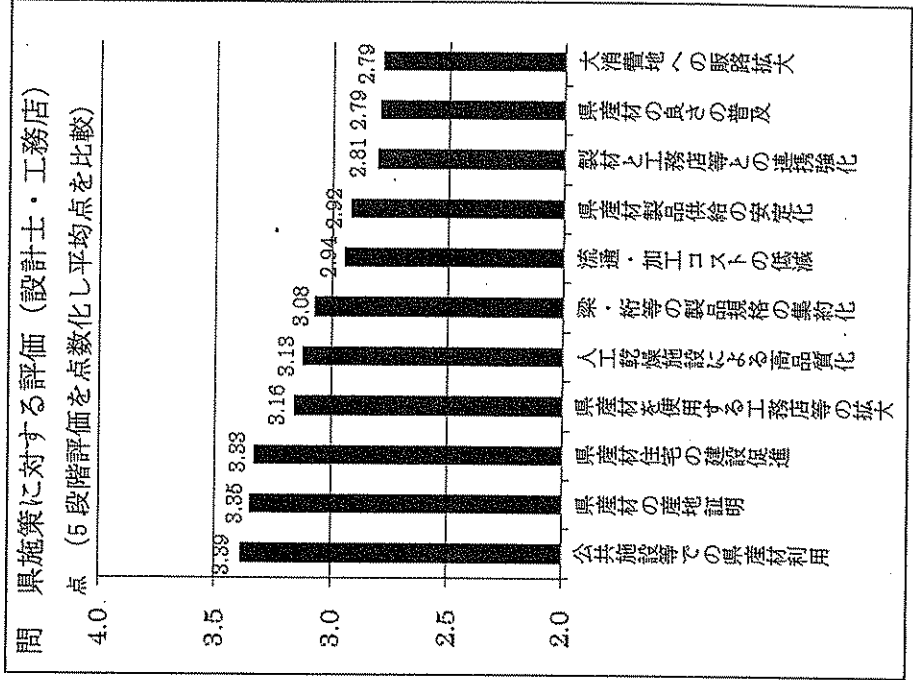
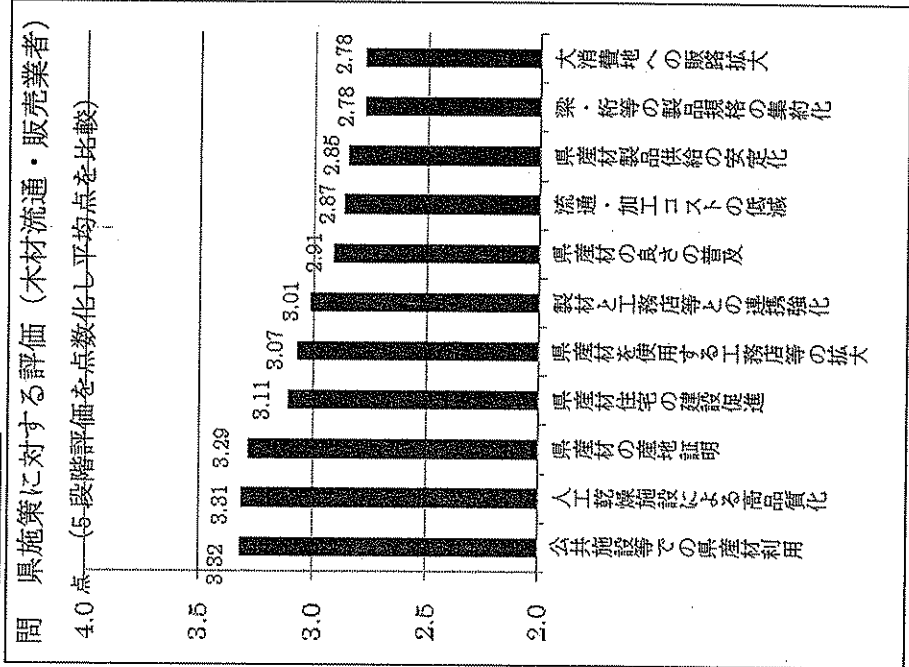
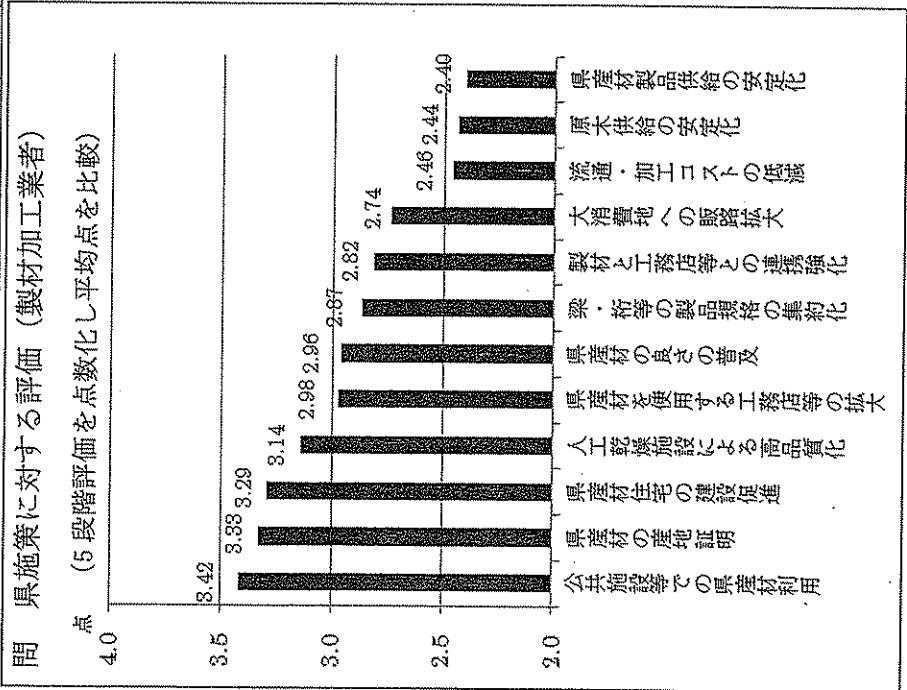
- ◆ 現在の林業への取組を一過性のものとせず、今後も継続させつつ充実されるよう希望する。
- ◆ 今後の経営に非常に不安を感じている。民間事業体は2ヶ月程度の事業計画しか作れない。何とか生き延びることを考えているが、森林組合との協働が不可欠である。しかし、下請けに出して儲けることを考えている森林組合もある。これではどんな人材を育成しようとするかは進まない。
- ◆ 県をあげて森林づくりに注目し、力を注いで頂けることは大変ありがたいことであるが、補助金頼りの事業では先が見えてしまい続かない。
- ◆ 森林を整備すると共に、木材生産により事業体の経営が成り立つための長期的な展望が必要と考える。
- ◆ 短期間で技術者が育成できるという考え方が問題である。100年も200年も育つ木を育てるには、長期にわたる指導者の育成期間が必要と思われる。

15 木材産業施策の評価（県木材産業界）

県木材産業界：岐阜県木材協同組合連合会に登録している製材加工業者、木材販売・流通業者、設計士・工務店の方。

- 木材産業界に共通して、「公共施設等での県産材利用」、「県産材の産地証明」、「県産材住宅の建設促進」などが高評価です。
- 製材加工業者では、「原木・県産材製品供給の安定化」の評価が低く、流通・販売業者では「大消費地への販路拡大」や「製品規格の集約化」、設計士・工務店では「大消費地への販路拡大」や「県産材の普及」などの施策が弱いと考えているようです。

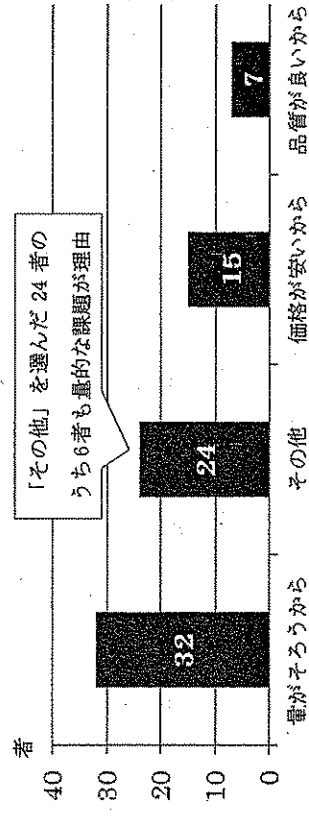
調査期間	平成22年7月～8月		
対象事業者	製材加工	木材販売・流通	設計士・工務店
回答数(率)	117事業者(52%)	105事業者(52%)	48事業者(55%)



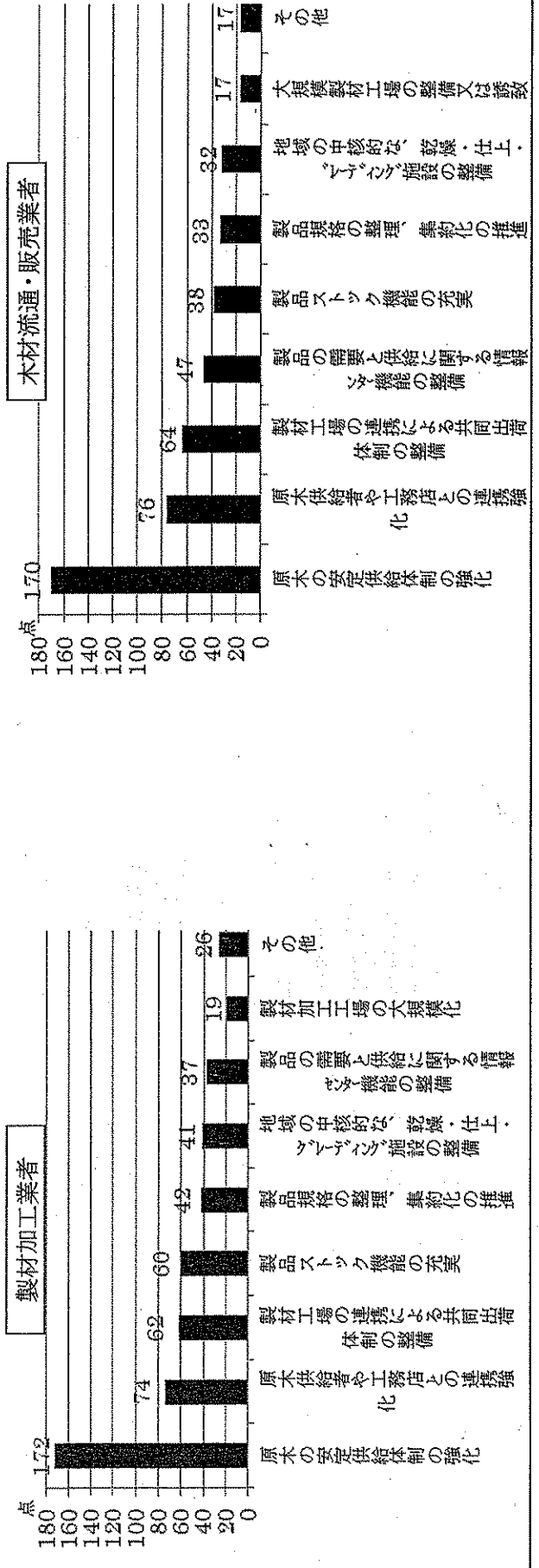
16 国産材・県産材の利用（県木材産業界）

- 回答いただいた製材加工業者の多くが小規模零細（年間原木購入量 1,000m³以下）な工場であり、その多くが原木を従来型の市場で調達していることから、他県産材や外材を使用する理由は、「価格」や「品質」より「調達のしやすさ」という結果でした。
- 国産材製材品の供給体制の安定化のためには、「原木の安定供給体制の強化」が重要という意見が圧倒的でした。

問 他県産材、外材の調達理由（製材加工業者）（1つ選択）



問 国産製材品の供給体制の安定化に必要な事項（3つ選択、1～3の順位付け、1位：3点、2位：2点、3位：1点として点数化）

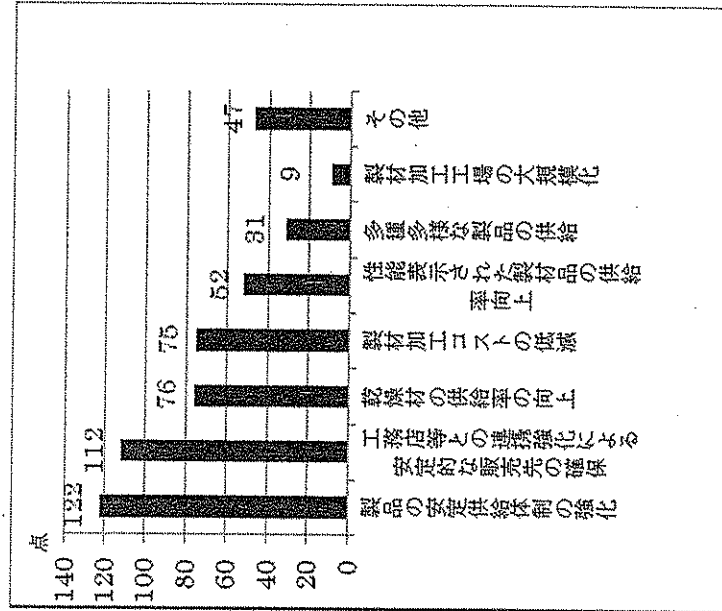


17 県産材製品の販売拡大（県木材産業界）

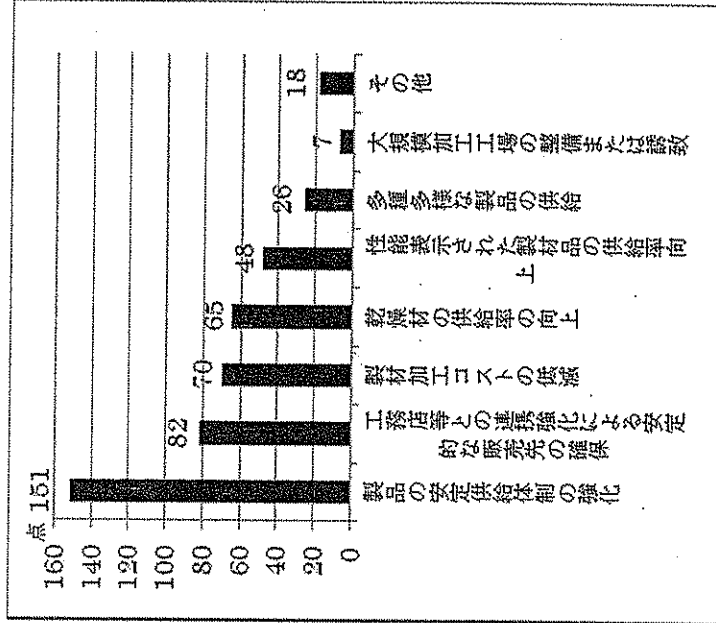
- 県産材製品の販売拡大のためには、製材加工業者、木材流通・販売業者のどちらも「製品の安定供給体制の強化」と「工務店等との連携強化による安定的な販売先の確保」が重要だとしています。
- これに対し、設計士・工務店側の県産材製品に対するニーズは、「コストの低減」が最も多く、次いで「乾燥材の供給」、「製品の納期や安定供給」となっています。

問 県産材製品の販売拡大に重要な事項（3つ選択、1～3の順位付け、1位：3点、2位：2点、3位：1点として点数化）

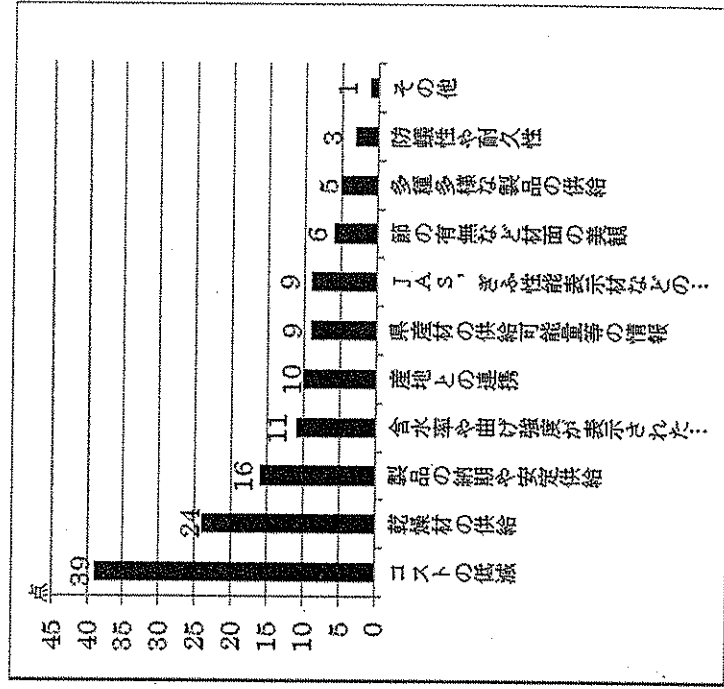
製材加工業者



木材流通・販売業者



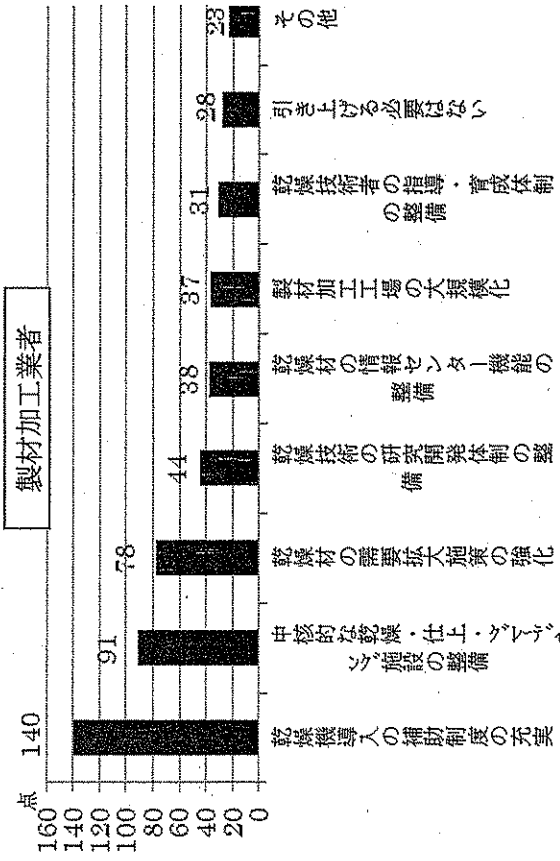
設計士・工務店



18 乾燥材対策・木造住宅の魅力（県木材産業界）

- 乾燥材の出荷量を増やすためには、「乾燥機導入の補助制度の充実」や「乾燥材の需要拡大施策の強化」を望むという結果でした。
- 施主が感じている木造住宅の魅力は、「健康的で快適」など、住み心地にあると考えている設計士・工務店が多いという結果でした。

問 岐阜県の乾燥材出荷量（現在：約30%）を引き上げるための対策（3つ選択、1～3の順位付け、1位：3点、2位：2点、3位：1点として点数化）



木材産業界の具体的な意見

- ◆ 各県が県産材の囲い込みをするような状況では、原木供給量の多い岐阜県は不利になる。（製材加工業者）
- ◆ コスト削減を第一に考えて品質のことを忘れているような気がする。（製材加工業者）
- ◆ 乾燥技術を上げ、乾燥による不良率を下げる必要がある。それができれば工場を大型化するメリットがある。（製材加工業者）
- ◆ 県の木材業界は、大手も中小もみんな成り立って来た。その組織を壊したら県の木材業界の将来は無い。（木材流通・販売業者）
- ◆ 乾燥施設が不足している。行政の支援が得られると更なる品質の向上につながると考える。（設計士・工務店）
- ◆ 製材・加工工場の大規模化・大量流通により、材料が安く供給され良いが、小さな増改築等ができるか心配である。（設計士・工務店）

問 施主が感じている木造住宅の魅力（複数選択）

